

**津波の恐れがある時は、
「早く・高いところへ、避難!!」**

1 津波避難の心得!!



津波から身を守るには、とにかく避難が第一です。いざという時に、しっかりと避難行動がとれるよう、以下のことに注意しましょう。

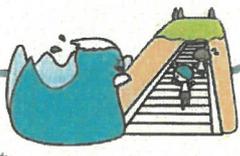
津波避難の基本 → 「早く・高いところへ、避難!!」

津波避難のタイミング

- ・海岸で地震の揺れを感じたら、「津波警報・注意報」を待たずに速ちに避難!
- ・地震の揺れを感じなくても、「津波警報」が発表されたら、速ちに避難!
- ・地震の揺れを感じなくても、「津波注意報」が発表されたら、速ちに海岸のそばから離れる!

避難する(した)際の留意事項

- ・避難の方にも声をかけて、一緒に避難!
- ・安全が確認されるまでは、避難場所から離れない!



2 津波を知ろう!!

海の底で大きな地震が発生すると海底が上下に動かし、その動きが海水に伝わり津波が発生します。

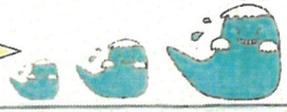
- ① 横断方向で速く伝っていく
- ② 高いところではジェット噴き、低いところでもランニングシューズ手ぬぎのスピードで押し寄せてきます。
- ③ 海岸に近づくと波が高くなる。後ろの波が前の波に追いつき、どんどん高くなります。(波い波や入り江などは、特に高くなります)
- ④ 繰り返して襲ってくる。最初の波が一番大きいとは限りません。
- ⑤ 長い場合は1日以上にわたって何度も繰り返します。
- ⑥ 不可避で逃げることは出来ません。
- ⑦ 地震発生の方角によって、いきなり押し寄せることがあります。十勝沖地震では突然押し寄せました。
- ⑧ 津波の波が強い、船で逃げた方がよい。
- ⑨ 高さが20センチを超えると、条件によっては人が溺れる場合があります。
- ⑩ 40cmの高さからでも、日本にやってくる。



平成22年2月発生したチリ地震でも、20時間以上かけて日本に押し寄せました。



3 海岸へ行ったら!!



まず、避難場所や避難経路を確認しましょう!

★ 津波に関する統一標識 ★

沿岸部には、津波から逃げるのに役立つ標識が設置されています。

津波注意

地震が起きた場合、津波が襲ってくる恐れのある地域を意味。

津波避難場所

津波に対しての安全な避難場所(高台)の標識を意味。

津波避難ビル

津波に対しての安全な避難場所(高層ビル等)の標識を意味。

ラジオや防災行政無線などの情報に注意しましょう!

津波から命を守る心得

T-2

- 強い揺れを感じたり、津波警報を聞いたらかく早く避難する。
- 津波はとても速いので津波を見てから避難しては間に合わない。
- 周囲の方にも声をかけて一緒に避難する。
- 常に「より高いところ」を目指そう。
- 津波は繰り返す。津波警報が解除するまで避難を続ける。



津波の来襲危険のある地域表示



安全な避難場所表示

避難 3 原則

《想定にとらわれるな》

ハザードマップに示されている浸水想定区域以上の災害が起こる可能性があると思え。

《最善を尽くせ》

「ここまで来ればもう大丈夫だろう」ではなく、そのと
きできる最善の対応行動をとれ。

《率先避難者たれ》

いざというときには、まず自分が率先して避難すること。その姿を見て、他人も避難するようになり、結果的に多くの人を救うことが可能となる。

避難指示 必ず避難

市町村からの避難情報発令前でも自らの判断で避難しましょう

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難※2
2	災害発生確率化	自らの避難行動を確認する	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	非常事態発生	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確認して把握できない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。また、警戒レベル相応情報(災害発生情報、土砂災害警戒情報等)が発令されたとしても、必ずしも同時刻に同レベルの避難情報が発令されるものではありません。
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

! ハザードマップを確認し、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認しましょう。
! 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。屋内で安全を確保することも考えられます。
※ 屋内安全確保は3つの条件を満たす場合に検討する行動です。詳細は裏面を確認しましょう。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません。

警戒レベル4避難指示までに自らの判断で危険な場所から**全員避難**しましょう。
※ 避難勧告は廃止されました。(令和3年5月20日から)

避難に時間がかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

ハザードマップポータルサイト **検索**



「避難」って何すればいいの?

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域域や④水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合があるので、お住いの市町村へお問い合わせください。
- 2 浸水深より居室は高い
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと...)

5m~10m浸深
1階以上か、1階下部分

3m~5m浸深
2階以上~軒下浸水

0.5m~3m浸深
1階以上~軒下浸水

0.5m浸深(1階下浸水)
1階下

※ 浸水が速いため、水害警報は倒壊するおそれがあります。地面が割られ家屋は崩壊するおそれがあります。